

令和元年 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和元年（2019年）7月18日（木） 午後3時00分～午後5時10分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	子育て支援課長	牧村 達也
教育総務部長	山中 茂	幼児教育推進課長	矢田貴美代
学校教育部長	佐藤 幸宏	教育保育課長	大村 寿一
こども未来部長	大野 浩史	こども発達支援センター所長	岡本 綾子
生涯学習部長	村田 正則	社会教育課長	吉岡 督典
教育長付参事	多田 勝志	スポーツ振興課長	古結 孝広
こども未来部参事	馬場 一憲	図書館長	中田 正仁
学校教育部副参事	廣重久美子	博物館長	中畔明日香
総合教育センター所長	太田 洋子	人権教育室主幹	森口 真一
職員課長	植松 俊二	保健体育課主査	吉川 暁宙
学事課長	蓼原 惠	教育政策課長	木村 克治
総合教育センター主幹	永嶺 香織	教育政策課副主幹	石田 亮一
こども若者企画課長	藤澤 早苗	教育政策課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 13名

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後3時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 3 議案第46号の審議

日程第 4 議案第47号の審議

日程第 1 令和元年第6回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 5 報告第7号の承認（専決第20号）

## 日程第 6 議案第 4 5 号の審議

### (3) 議案第 4 6 号の審議（日程第 3）

木下教育長より「議案第 4 6 号 令和 2 年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明をした後、選定委員会の野崎委員長より調査結果について参考意見が述べられ、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第 4 6 号」を可決。

#### ◎ 調査研究の方針

「2020（平成32）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

#### ◎ 令和 2 年度使用教科用図書調査研究の観点

- ① 学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定する
- ② 教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定する
- ③ 各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会において再検討を加え、公正を期す

#### ◎ 答申の内容

第 1 学年の外国語、家庭科の 2 教科、第 2 学年の外国語、家庭科の 2 教科、第 3 学年の外国語、芸術の 2 教科について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

### 質疑応答

江原委員 「教科用図書選定に関する答申書」を拝見して、選定理由が簡潔に記載されていて分かりやすいと感じた。教科書の内容に関してではないが、1 点質問させていただきたい。「主体的・対話的で深い学び」や「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた取組について、学校の現状を教えてください。

野崎委員長 2022 年度に高等学校の学習指導要領が改訂される。それに伴い、「主体的・対話的で深い学び」、「思考力・表現力・判断力」を育成する授業が

求められている。市立伊丹高等学校としては、授業を地域や保護者に公開したり、教員がお互いの授業を見て助言し合ったりという取組を行い、授業力向上に努めているところである。

江原委員           ありがとうございます。今回採択する教科書もそういう視点で活用いただけることを期待している。

#### (4) 議案第47号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第47号 令和2年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明をした後、選定委員会の田中委員長及び長町副委員長より調査結果について参考意見が述べられ、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第47号」を可決。

##### ◎ 調査研究の方針

「2020（平成32）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、採択替えのできる小学校教科用図書については綿密周到な調査研究を行い答申することとし、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い、答申することとした。

##### ◎ 令和2年度使用教科用図書調査研究の観点

- ① 客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること
- ② 基礎的・基本的な内容の確実な定着が図られるような工夫があること
- ③ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること
- ④ 学んだことを、実際の社会や生活に生かすことができるような工夫があること
- ⑤ 児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること
- ⑥ 系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること
- ⑦ 指導内容及び組織排列・分量が適切であること
- ⑧ 男女共生の視点からみて適切であること
- ⑨ 表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること
- ⑩ 新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること

##### ◎ 令和2年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

- ① 系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること
- ② 上学年で使用するようになる教科書との関連性があること
- ③ 児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であること
  - ア 知的機能に障がいのある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること
  - イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること
  - ウ 情緒に障がいのある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること
  - エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること
  - オ 視力や視機能に障がいのある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること
  - カ 聴覚に障がいのある児童生徒が、視覚によって言語発達を促すために役立つ内容であること
- ④ 基本的な生活習慣が身につく内容であること
- ⑤ 児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること
- ⑥ 児童生徒の主体的な活動を促す内容であること
- ⑦ 教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること

◎ 答申の内容

小学校教科用図書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として、下記に記した教科書を「採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

<選定委員会所見>

- ① 国語（国語） 「光村図書出版」の継続使用  
（書写） 「光村図書出版」の継続使用
- ② 社会（社会） 「日本文教出版」の継続使用  
（地図） 「帝国書院」の継続使用
- ③ 算数 「啓林館」の継続使用
- ④ 理科 「啓林館」の継続使用
- ⑤ 生活 「啓林館」の継続使用
- ⑥ 音楽 「教育芸術社」の継続使用
- ⑦ 図工 「日本文教出版」の継続使用

- ⑧ 家庭 「東京書籍」の継続使用
- ⑨ 保健 「東京書籍」の継続使用
- ⑩ 外国語 「開隆堂」を新たに採択（令和2年度より教科化）
- ⑪ 特別の教科 道徳 「廣済堂あかつき」の継続使用

次に、特別支援学級の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として、「特別支援学級に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和2年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

さらに、特別支援学校の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされたおり、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和2年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

#### 質疑応答

（国語の教科書について）

川崎委員 QRコードが掲載されているのは、1箇所だけか。

田中委員長 複数ある。他社の教科書もQRコードが掲載されているが、光村図書は、各単元の必要な部分に掲載されている。

木下教育長 私もスマートフォンで読み取ってみたが、写真が出てきて非常に分かりやすく、理解を深められると思った。

秋田委員 QRコードを読み取るためにはスマートフォン等が必要になるが、使い方をどのようにイメージされているか、教えていただきたい。

田中委員長 現在は、学校でスマートフォン等を使っていないので、家庭での使用が主になると思う。

学校指導課長 本年10月からタブレットを各学校に40台ずつ整備する。全ての生徒が同時に使用するのは難しいが、時間割を調整するなどして必要なときに使えるよう工夫している。

木下教育長 例えば、電子黒板に映して子どもたちに見せるということもできる。

秋田委員 教科書採択とは直接関係ないが、教室の中でスマートフォン等を使って見ることを想定してはどうかと思う。教員の指導書にQRコードが掲載されていて、電子黒板等に映し出して子どもたちに見せるというのであればいいが、スマートフォン等の使い方を十分に指導する前にそれらが導入されてしまうことは危険だ。全てを禁止するわけではないが、全体

の指導のなかで使い方の注意を促しながら進めていくことが必要だ。

田中委員長 その通りだと思う。国語以外の教科書にもQRコードが掲載されているので、情報教育において、情報機器の使い方を指導していくことがますます重要になってくると思う。

木下教育長 光村図書の教科書に対する選定委員会の所見として、「読み物教材の変更が少なく、これまでの研究の積み重ねを活用できる。」とされており、現場において大きな負担なく新しい教科書に移行できることは重要だと思う。

新学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが重要だと謳われている。その視点で光村図書が他の発行者と比べて優れていると判断された理由を教えてください。

田中委員長 始めに申し上げたとおり、どの教科書も新学習指導要領のねらいを踏まえた内容となっており、その部分について大きな差は感じられなかった。読み物教材は、深めていく研究が重要である。その点で光村図書の教科書は、読み物教材の変更が少ないため、研究を深めることができるとし、子どもたちの情操を深めていくのに役立つだろうと考えている。

(社会の教科書について)

江原委員 全ての教科書を拝見したが、どの教科書も実生活に生かせる内容だと思った。委員長がおっしゃったように、地域性がひとつのポイントになると思う。

木下教育長 日文の教科書は、金閣と銀閣が見開きページに並んで掲載されていて、資料が比較しやすいように工夫されていると感じた。左右で比較することができ、思考が深まると思った。

(算数の教科書について)

江原委員 啓林館の教科書は、めあてとまとめが明確であると感じた。他の教科書についても、主体的な学びを後押しするような工夫がなされている。本市の子どもたちは、書くことに課題がある。啓林館の教科書は、2年生から「わくわく算数教科書ノート」が付いていて、ノートの取り方についても丁寧に取り扱われている。このことから本市の子どもたちに適した教科書であると思う。

川畑委員 QRコードを読み取って学習するのは、基本的に学校の授業のなかでと理解してよいか。

田中委員長 ワークシートで練習できるようなものや作図の様子が見られるものがある

り、授業でも家庭学習でも活用できると思う。先ほど秋田委員からもご指摘があったように、使い方については今後指導していく必要があると思う。

川畑委員 P T A 連合会との懇談会でも申し上げたが、スマートフォン等を持っていない家庭もあるだろうから、そこで差が生じてしまうことを危惧している。学校においては、十分に配慮して進めていただきたいと思う。

田中委員長 大きな課題であると捉えている。学校の状況を踏まえて指導していく必要があると思う。

川崎委員 子どものスマートフォン所有率が高いことは言われているが、例えば子どもが持っていなかったとしても、保護者の物を一緒に使うことでコミュニケーションのきっかけにもなっていると思う。

木下教育長 育成すべき資質・能力という点で、啓林館の教科書が他社と比べて優れていると判断された理由を教えてください。

田中委員長 めあてとまとめが見開きページに掲載されていて、一度に確認できることが最も大きな特徴であると考えている。まとめを明記している教科書はたくさんある。啓林館の教科書は、めあても明記されていて、基礎・基本を大切に進めたり、見通しを持って進めたりすることができると思った。

木下教育長 教科書に沿って学ぶことで、主体的・対話的で深い学びが実現できるのでいいと思う。

(生活の教科書について)

江原委員 選定委員会の所見の「平均的である」という表現が理解できた。どの教科書も人と生き物のつながりを意識する工夫がなされている。委員長からご説明いただいたように、啓林館の教科書は、学びの連続性が意識された作りになっている。また、110ページには伊丹市立昆虫館が掲載されていて、子どもたちの興味・関心を引く内容になっていると感じた。

木下教育長 「生き物大好き」のところに掲載されているQRコードを読み取って確認したところ、自分が生き物を飼うときにどうしたらいいかということ自分で学べる内容になっていて、学びの広がりが期待できると感じた。

(音楽の教科書について)

木下教育長 教育出版の教科書に対する選定委員会の所見に「児童の発達段階と比較すると、やや高度な内容も見られる。」と、記載されているが、具体的に教えてください。

田中委員長 例えば、「ド・レ・ミ・ファ・ソ・ラ・シ・ド」というふうに階名で進んでいるところや循環コードが入っているところである。まためあてがはっきりしない部分もある。

木下教育長           よく理解できた。一方で、発展的な学習指導という観点から、難しいことを学習することも必要になってくると思うが、選定委員会としてはどのように議論されたか。

田中委員長           「教科書で教える」と「教科書を教える」の議論になるが、「教科書で教える」部分については、発展性の部分があるが、全てがそうはいかない。そうすると、「教科書を教える」ことで学習のねらいを達成する部分もある。どちらかに片一方になってしまうことを危惧し、選定委員会では、「この内容は、『教科書で』だろうか。『教科書を』だろうか。」と、丁寧に議論してきた。

川崎委員           教育芸術社の教科書を見て、子どもの発達段階に応じた内容であると感じた。

(保健の教科書について)

江原委員           委員長からご説明いただいたことと重複するが、東京書籍の教科書は非常に見やすいと感じた。学び方が工夫されている点も踏まえて、選定委員会の答申どおり採択できればと思う。

(英語の教科書について)

江原委員           選定にあたり、中学校教員の意見を反映する機会は設けられたか。

学校指導課長       調査委員会において、中学校の英語の観点を取り入れながら調査・研究を重ねられており、それらを反映した選定委員会の所見となっている。

江原委員           小学校の英語については、初めての教科書採択となるので、調査・研究を丁寧に進めてこられたことに感謝申し上げる。

田中委員長           初めての採択ということもあり、非常に悩んだ。三省堂の教科書は、自由裁量の部分が大きく、発展的な学習が期待できる分、高い指導力と学年内での綿密な打ち合わせが必要となる。また、既存の小学校外国語教材「We Can!」との接続を考えた場合においても開隆堂の教科書が適していると考えたところである。

(道徳の教科書について)

木下教育長           道徳については、昨年度に初めて採択を行ったが、今回選定されたのは廣済堂あかつきで、昨年度と引き続きという理解でよいか。

田中委員長           そうである。

(特別支援学級の教科書について)

木下教育長           今回新たに選定されたそれぞれの図書は、難易度がばらばらのように感じるが、児童生徒の発達段階に応じて適したものを選ばれるという理解でよいか。



長町副委員長        この3冊は、今年度新たに選定したものである。例えば、文字の練習については、小学生向けの図書が既に選定されているので、上の学年で使える図書を新たに選定したところである。

(特別支援学校の教科書について)

秋田委員            「中学英語をもう一度ひとつひとつわかりやすく」を拝見して、ルビが振られていないけど使えるのかと疑問に思った。

長町副委員長        伊丹特別支援学校は、種別が肢体不自由であり、知的障がいのない児童生徒もいて、そういった児童生徒向けの教科書を充実するために選定した。

(教科書全般について)

秋田委員            今回の採択にかかる選定について異議はない。ルビのことで申し上げる。社会や理科において、国語で習う前に出た漢字には、最初に出たときにだけルビが振られていて、以後はルビが振られていない。社会や理科で出てくる概念の部分に関しては、国語で習っていない漢字であっても、繰り返し目にすることで自然に蓄積していくものもあるから、漢字にルビが振られている表記の方がいいと思う。低学年の教科書を見てみると、ひらがなで書かれていて、分かりにくい。日本語は同音異義語が多いことから、漢字にルビが振られている表記が望ましいと感じた。

また、英語の教科書についているアルファベットの一覧について申し上げる。大文字と小文字が併記してあったら同時に確認できるからいいと思うが、大文字だけ、小文字だけというふうに分かれているからつながりにくいと思う。情報量が多すぎるのも良くないが、つながりが見えるようなものであればいいと思った。児童生徒と一緒に教員も教科書に育てられるので、そういうつながりをもう少し意識していただきたいと思った。

#### (5) 令和元年第6回定例会会議録の承認(日程第1)

令和元年第6回伊丹市教育委員会定例会(令和元年(2019年)6月27日(木)開催)会議録については、全委員一致でこれを了承。

#### (6) 教育長報告(日程第2)

教育総務部長より「7月分人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分の寄附採納報告」について、こども未来部長よりこども未来部の、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「6月分行事实施報告」・「8月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

## 質疑応答

江原委員 12ページの総合教育センターの8月行事実施予定について。20日(火)と23日(金)に教職員研修(非違行為防止)が行われるが、内容と対象者を教えていただきたい。

総合教育センター主幹 内容については、前半は綱紀肅正及び服務規律の確保について職員課長から話し、後半は体罰の禁止及び児童生徒の理解に基づく指導の徹底について学校指導課長から話すこととしている。対象者は、小・中・特別支援・高等学校の校長及び教頭、常勤・非常勤臨時講師を含む全ての教職員である。

川畑委員 1-2ページの人事報告について。幼稚園及びこども園、保育所園における新規の病気休暇が3件あがっていて、教員の数からすると多いように感じるが、例年同じぐらいいるのか。

職員課長 幼稚園については、同程度だが、保育所園については、まだ昨年度の状況を掴めていない。

川畑委員 また分かったら教えていただきたい。

川崎委員 16ページのこども未来部の6月行事実施報告について。25日(火)に先進市視察(3歳児視察)として宝塚市立仁川幼稚園に行かれていますので、気付かれたことを教えていただきたい。

幼児教育推進課長 宝塚市においては、2、3年程前から公立幼稚園での3歳児保育を実施されている。本市においては、3歳児保育の実施に向け、保育所で研修を行っているが、同じ公立幼稚園での保育を見たいということでこの度実施した。参加者からは、3歳児の発達の姿や保育環境、登校園の方法、保護者への声かけ等を直に見ることができて勉強になったという声が聞かれた。

川崎委員 ありがとうございます。保護者は、子どもが小さいときに発達段階について学ぶ機会が少ないので、広く周知していただければと思う。

木下教育長 2点情報提供させていただく。夏期休業中ということで、総合教育センターではこの1ヵ月、多様な研修会を設けている。著名な方をお呼びする予定のものもあるので、お時間が許す限りご参加いただければと思う。

もう1点は、先ほど学校教育部長から中学生の夏季総合体育大会について報告させていただいたが、この度、荒牧中学校出身の荒井祭里さんが水泳・飛び込みで東京オリンピックの代表に内定された。中学校のときに全国大会を2連覇して、表敬訪問に来てくれ、話をしたが、努力家であり、しっかり自己分析しているという印象を受けた。本市からオリンピック選

手が出たということは非常に嬉しいことである。皆で応援したい。

(7) 報告第7号の承認（専決第20号）（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第7号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第20号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を承認。

(8) 議案第45号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第45号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長（午後5時10分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子